

確定申告のお知らせ

令和2年分の確定申告の期間

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告と納税 2月16日(火)～3月15日(月)
- 贈与税の確定申告と納税 2月1日(月)～3月15日(月)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(水)まで

※税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日)は相談及び受付は行っていませんが、申告書は郵便や信書便による送付、または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

※本年は還付申告の申告相談を2月15日(月)以前でも受け付けています。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です

令和2年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「会場案内票」若しくは「入場整理券」が必

要です。「会場案内票」は会場当日発行、「入場整理券」は1月以降に事前発行します。

会場案内票及び入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
場所	栃木商工会議所大ホール (栃木市片柳町2-1-46)	
開設期間	2月16日(火)～3月15日(月)	2月16日(火)～3月11日(木)
受付時間	午前9時～午後4時	



注意事項

- 土・日曜日・祝日は開設していません。
- 開設期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行っていません。
- 申告会場では現金納付の窓口業務は行っていませんのでご了承ください。
- 栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

ご自宅からのe-Tax・スマホ申告をご検討ください

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター、またはマイナンバーカード対応のスマホを利用してe-Taxで申告書を提出できます。また、作成した申告書を印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

なお、事前に税務署でIDパスワード方式の手続を行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でもe-Taxをご利用になれます。

ID・パスワードはお近くの税務署で、5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください。

※発行の際、税務署で職員と対面による本人確認が必要です。

■国税庁ホームページ

URL <https://www.nta.go.jp/>

確定申告会場で実施する感染症対策

- 職員によるマスク等の着用とこまめな換気・消毒を徹底しています。
- 検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際はマスクを着用し、入口等でアルコール消毒液をご利用ください。
- できる限り少人数でご来場ください。

医療費控除を適用される方へ

令和2年分以降は、医療費控除の明細書の作成・添付が必要となります。

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間の保存が必要です。

